

## 第7回箕面市通学区域検討ワークショップ

1. 第6回ワークショップまでの検討状況
2. 新設校の校種について
3. 本日のワークショップの内容
4. 今後の進め方とスケジュール

令和元年12月14日（土）開催

# 1.第6回ワークショップまでの検討状況

---

# 校区調整の考え方（※ふりかえり）

## ■ 校区調整の前提

- 1 船場地区に学校を新設することによって、学校数を純増させます（廃校はしません）
- 2 長期にわたって安定的な校区とすることをめざし、全市的な校区調整を行います
- 3 見直し後の校区への移行期間や経過措置を十分に設けます

## ■ 校区調整の手法

長期にわたって安定的な校区とするため、以下の考え方で校区調整を行います

①小学校から半径 1 km圏内を目安に校区を設定します

**（通学の安全を確保するため）**

②学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することにより、  
各校区の  $\frac{\text{学校敷地面積}}{\text{校区面積}}$  の値がより均等に近づくようにします

**（各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため）**

※校区調整の考え方は、外部の専門機関からの「船場地区学校建設調査検討委託報告書」により提案され、箕面市通学区域審議会でご意見をいただき、市として決定したもので、ワークショップでもご説明しています。

# ワークショップの目的等

## ■ ワークショップの目的

具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただきます。

## ■ ワークショップの構成員

小学校区を活動単位とする以下の地域団体の校区代表者

- 青少年を守る会
- P T A
- コミュニティセンター管理運営委員会
- 地区福祉会
- 箕面市青少年指導員連絡協議会
- 箕面市民生委員児童委員協議会
- 箕面市更生保護女性会
- 箕面地区保護司会
- スポーツ推進委員連絡会



## ■ これまでの開催状況

平成29年度から開始し、これまで計6回のワークショップを開催し、のべ328人にご参加いただきました。

# ワークショップの開催状況

これまでに計6回ワークショップを開催しました。

## ■ 第1回ワークショップ

【日 時】平成29年8月10日(木) 19時から 【参加人数】79人  
【テーマ】これまでの経過と通学区域見直しの考え方等について

## ■ 第2回ワークショップ

【日 時】平成30年7月19日(木) 19時から 【参加人数】45人  
【テーマ】通学区域見直しの考え方、学校建設予定地の報告等について

## ■ 第3回ワークショップ

【日 時】平成30年8月2日(木) 19時から 【参加人数】68人  
【テーマ】自分の住む校区の「良いところ」「気になるところ」

## ■ 第4回ワークショップ

【日 時】平成30年10月5日(金) 19時から 【参加人数】52人  
【テーマ】校区を考える上で重視する視点

## ■ 第5回ワークショップ

【日 時】平成30年12月15日(土) 10時から 【参加人数】41人  
【テーマ】新設校と隣接校の校区境界はどこがよいか  
また隣接校以外の校区を広げたり狭めるとすればどうするか

## ■ 第6回ワークショップ

【日 時】平成31年2月14日(木) 19時から 【参加人数】43人  
【テーマ】第5回の各校区意見をあわせたときの課題

▼ワークショップの様子



# 第6回ワークショップでのご意見

...現在の校区  
**各カラー部分** ...調整後の校区案  
 (色の薄い部分は市街化調整区域)

- (もともと線路で区切れていた西小校区を豊中亀岡線まで広げたので)線路を超えて通学するのが心配
- 豊中亀岡線で校区を区切ると商業地が分断され、商業組合等の活動がやりにくくなるのではないかと
- 中央線より北側が箕面小→西小に変わると、てんぐ祭りが校区からなくなってしまう
- 村やまつりの単位、商業組合のまとまりなどと小学校校区を必ずしも一致させなくてもいいのでは

○箕面東コーポラスは、これまで東小→豊川南小→東小と校区が変更されているので、再度変更となると混乱が生じる可能性がある

○萱野東小校区が広くなりすぎ  
○小学校から半径1kmを超えるエリアがあるのはよくない

○山麓線以北の比較的新しく住宅開発されたエリアは、萱野北小へ通学の方が安全  
○一方で、災害時に避難所となる二中まで遠すぎるのが課題

○東小学校まで通うことにすると高低差があること、学校まで遠回りしないといけないため、通学に不便ではないか。

○小野原西が分断されることに抵抗がある  
○自転車通学の解消は絶対なのか。今のままでも良いのでは  
○自転車通学は解消すべき。通学上の安全のため  
○自転車通学は解消するのであれば、豊川南小校区は変更せず、進学先を四中と六中に分ければよいのでは  
○中学が分かれるのは反対。小学校の友達とのつながりは大切。また、中学校がわかれることで保護者や地域の負担になることもあるのではないかと

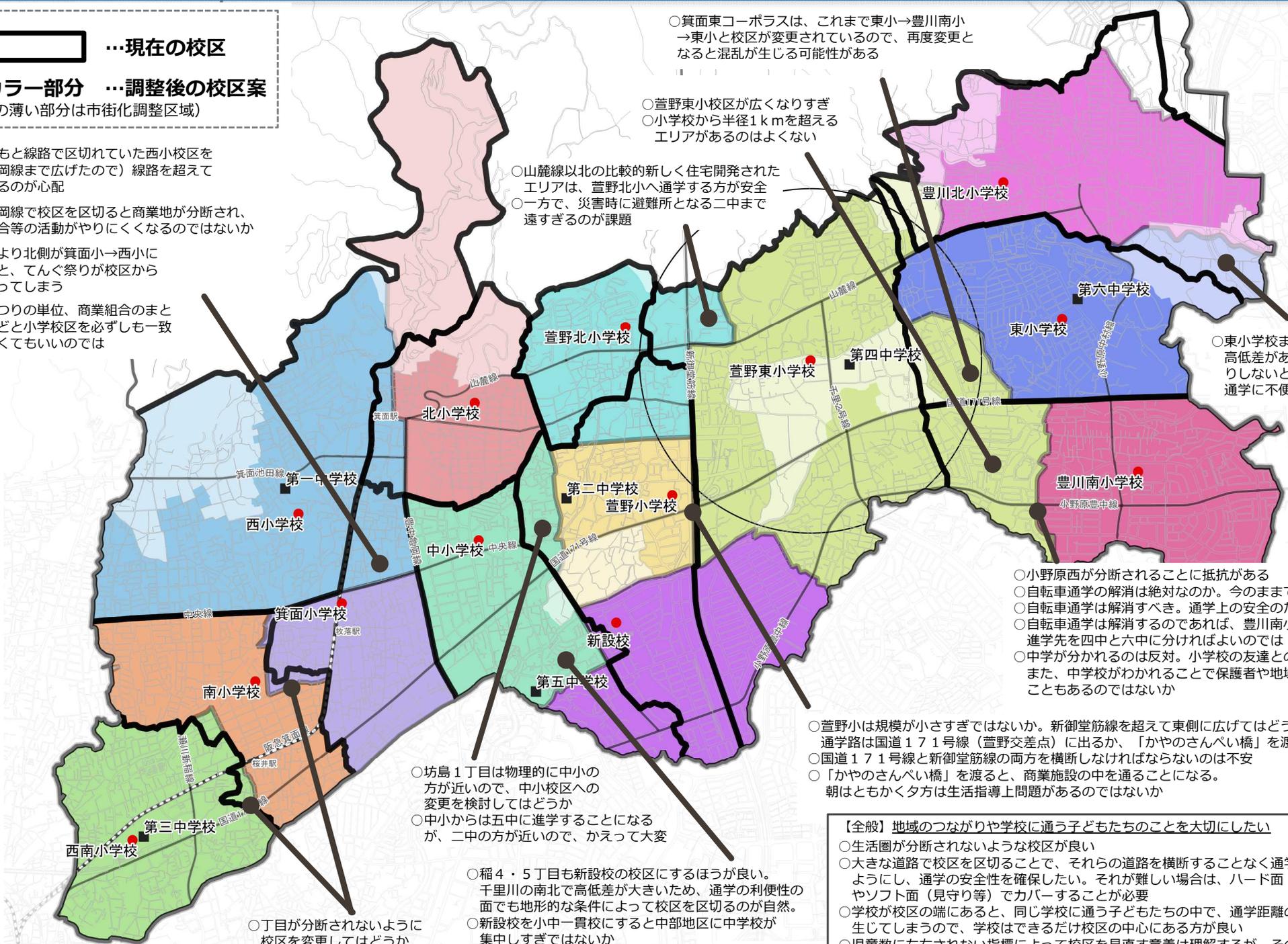
○萱野小は規模が小さすぎではないか。新御堂筋線を超えて東側に広げてはどうか  
通学路は国道171号線(萱野交差点)に出るか、「かやのさんべい橋」を渡ればよい  
○国道171号線と新御堂筋線の両方を横断しなければならないのは不安  
○「かやのさんべい橋」を渡ると、商業施設の中を通ることになる。  
朝はともかく夕方は生活指導上問題があるのではないかと

○坊島1丁目は物理的に中小の方が近いので、中小校区への変更を検討してはどうか  
○中小からは五中に進学することになるが、二中の方が近いので、かえって大変

○稲4・5丁目も新設校の校区にするほうが良い。千里川の南北で高低差が大きいため、通学の利便性の面でも地形的な条件によって校区を区切るのが自然。  
○新設校を小中一貫校にすると中部地区に中学校が集中しすぎではないか  
○五中創立当初のことを知っているかたは、何とか五中を存続させて欲しいと思っているという声を聞く。

○丁目が分断されないように校区を変更してはどうか

**【全般】地域のつながりや学校に通う子どもたちのことを大切にしたい**  
 ○生活圏が分断されないような校区が良い  
 ○大きな道路で校区を区切ることで、それらの道路を横断することなく通学できるようにし、通学の安全性を確保したい。それが難しい場合は、ハード面(歩道橋等)やソフト面(見守り等)でカバーすることが必要  
 ○学校が校区の端にあると、同じ学校に通う子どもたちの中で、通学距離の長短に差が生じてしまうので、学校はできるだけ校区の中心にある方が良い  
 ○児童数に左右されない指標によって校区を見直す意義は理解するが、その結果、過大校・過小校が生じないように配慮すべきである



# 第6回ワークショップのご意見を反映した校区図

「学校から半径1kmを目安に校区を設定する」、「学校敷地面積/校区面積をできるだけ均等にする」という基本の考え方を堅持しつつ、第6回ワークショップでのご意見を可能な限り反映させると、以下のような校区図になります。

...現在の校区  
 各カラー部分 ...調整後の校区案  
 (色の薄い部分は市街化調整区域)

○市街化調整区域でほとんどが居住エリアではないため、ワークショップのご意見(前ページ)を変更し、現状維持とした。

○西小中学校は校区を広げ、北小学校・箕面小学校は校区を狭める必要があるため、ワークショップのご意見(前ページ)から変更なし

○萱野東小学校校区が広くなりすぎることで、箕面東コーポラスの度重なる校区変更は避けるべきとのご意見を踏まえ、箕面東コーポラスが東小校区のままとなるよう変更。

○萱野小学校が小さくなりすぎるのではないかとのご意見を踏まえ変更

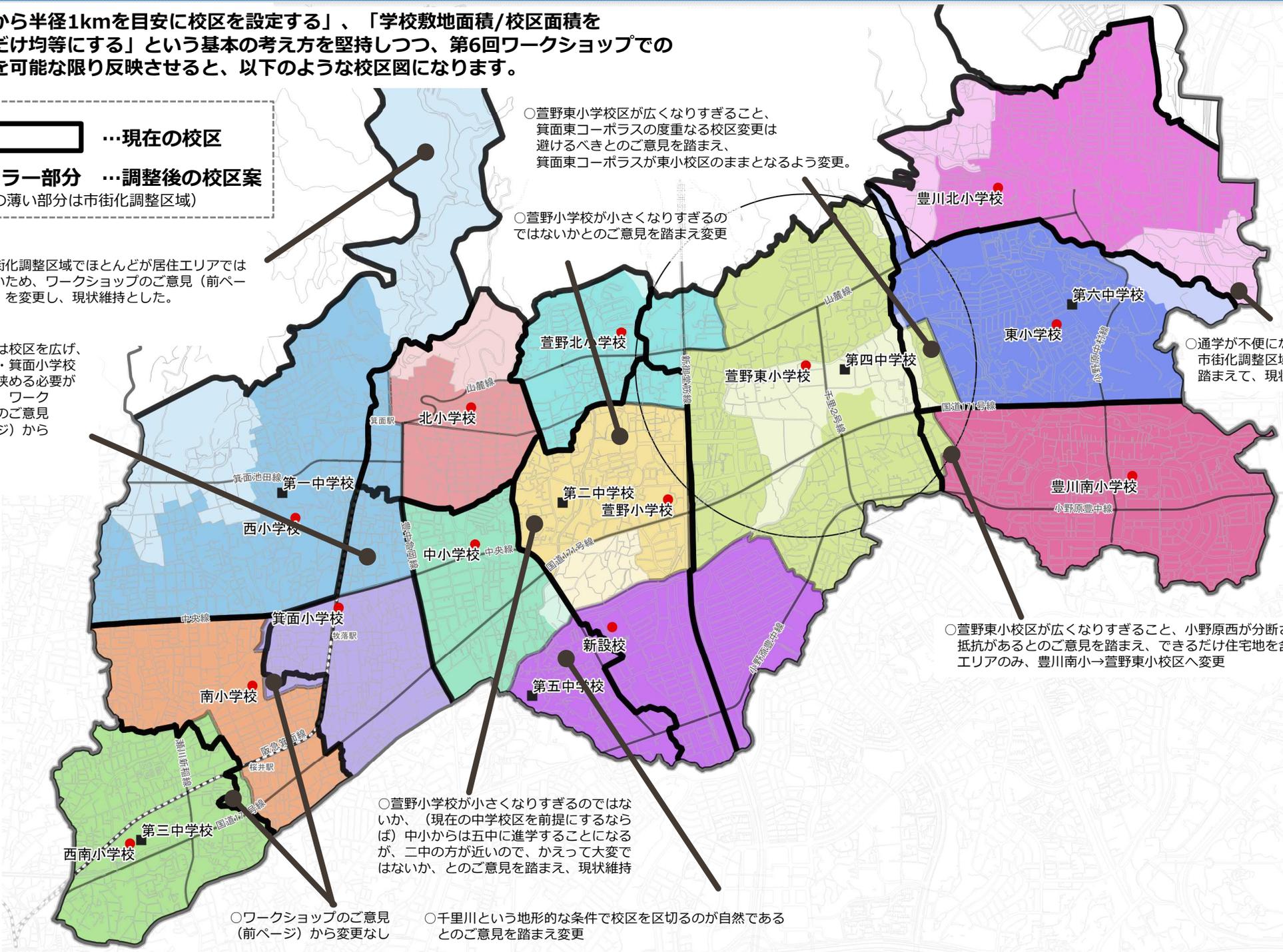
○通学が不便になるとのご意見や、市街化調整区域であることを踏まえて、現状維持

○萱野東小校区が広くなりすぎることで、小野原西が分断されることに抵抗があるのご意見を踏まえ、できるだけ住宅地を含まないエリアのみ、豊川南小→萱野東小校区へ変更

○萱野小学校が小さくなりすぎるのではないかと、(現在の中学校区を前提にするならば)中小からは五中に進学することになるが、二中の方が近いので、かえって大変ではないかとのご意見を踏まえ、現状維持

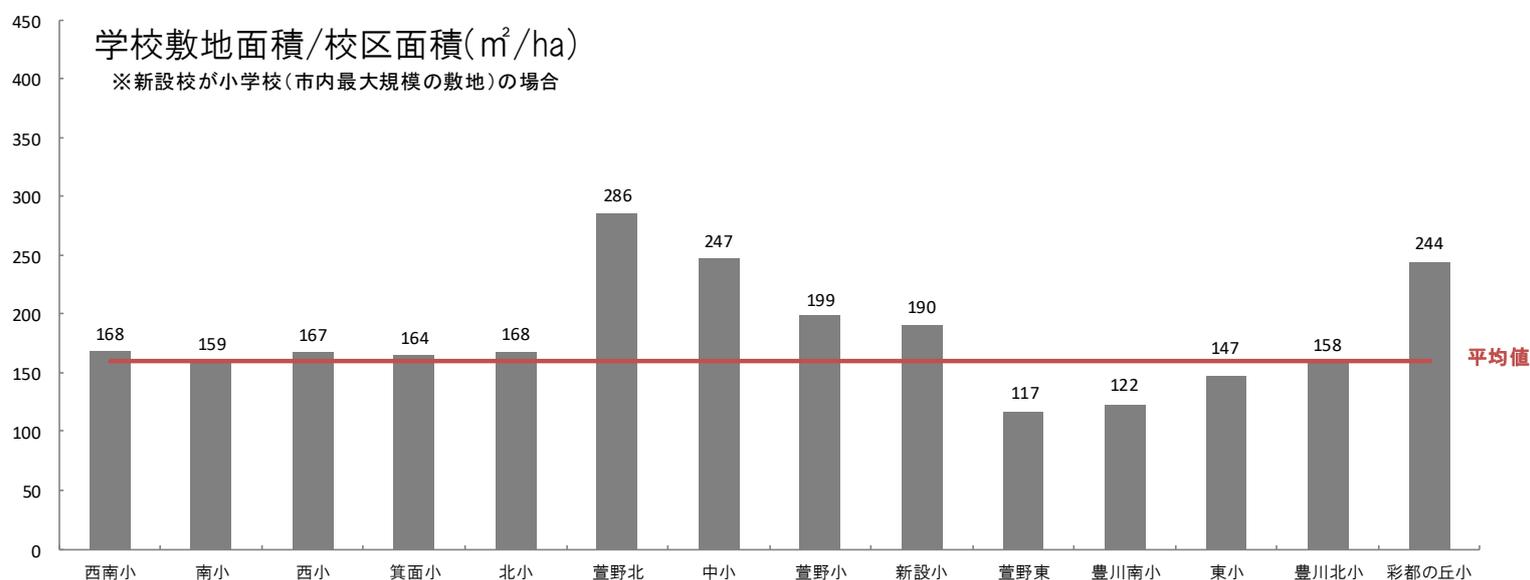
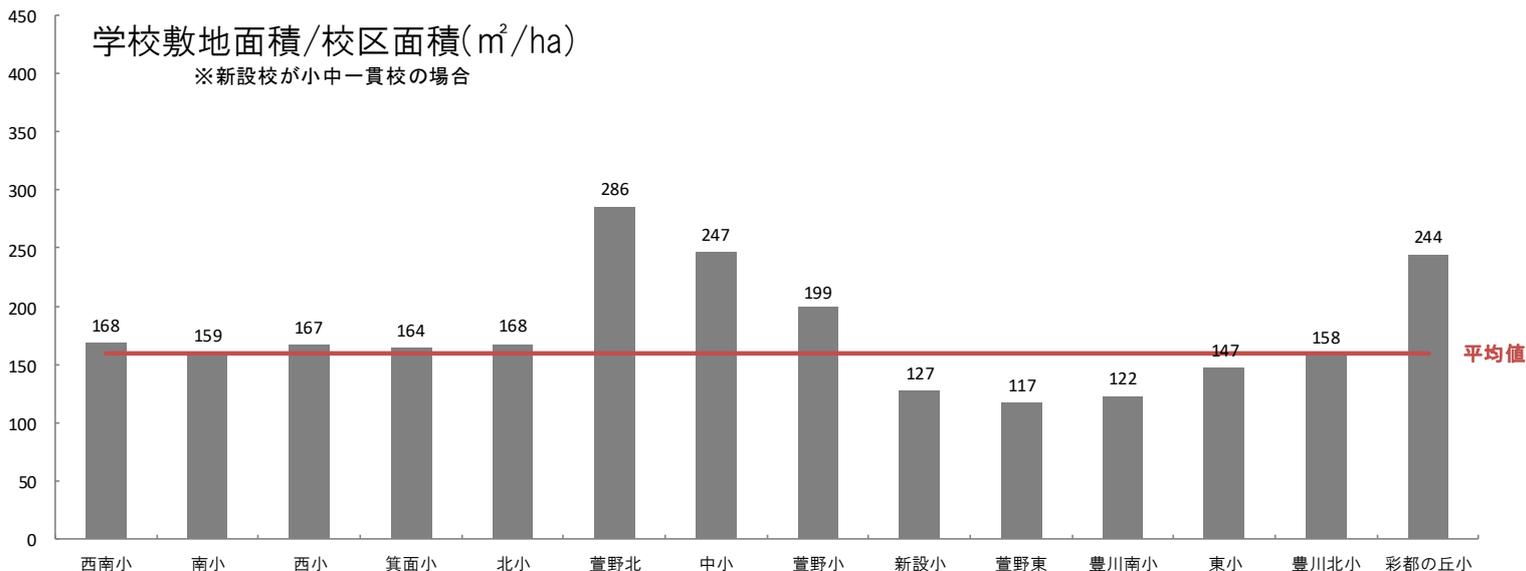
○ワークショップのご意見(前ページ)から変更なし

○千里川という地形的な条件で校区を区切るのが自然であるとのご意見を踏まえ変更

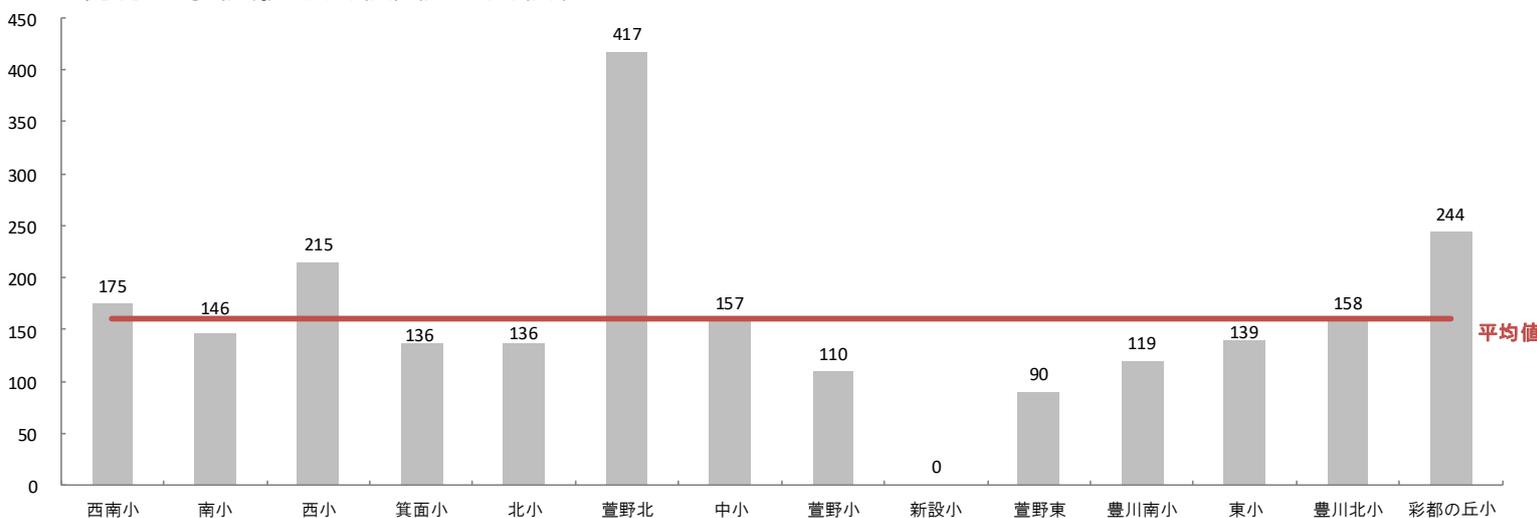


# 「学校敷地面積/校区面積」の状況

前頁のとおり校区を調整すると、面積の指標は以下のようになります。



## 現行の学校敷地面積/校区面積(m<sup>2</sup>/ha)



※施設一体型小中一貫校における「小学校部分」の面積の考え方について

とどろみの森学園及び彩都の丘学園において、小学生及び中学生がどの程度の割合で施設を利用しているか調査を行ったところ、おおよそ児童生徒数に比例することが分かった。現在のとどろみの森学園及び彩都の丘学園は、周辺の住宅開発の影響で児童数が急増している、いわば過渡期であり、通常は全学年の児童数がほぼ同数になることから、小学校部分は67% (= 6学年/9学年)、中学校部分は33% (= 3学年/9学年)として、「学校敷地面積/校区面積」の値を算出した。

## 2.新設校の校種について

---

# 教育委員会での議論経過

これから、ワークショップでのご意見を反映させた校区図（6ページ）をもとに、さらに議論を進めていきますが、前回のワークショップにおいて、「新設校は小中一貫校なのか、小学校なのか」、「中学校区はどう考えるべきか」、「これらは校区の線引きの議論の前提となる事柄なので、教育委員会で決めてほしい」とのご意見をいただいております、それが教育委員会への“宿題”となっていました。

教育委員会では、別紙のとおり議論を重ねており、次の3つの方針を基本として、「施設一体型」でも「校区連携型」でも、同程度の教育効果を得られるよう、小中一貫教育を拡充していくこととしました。

## 小中一貫教育のさらなる推進に向けた取り組みの基本方針

### 1 9年間の連続性のあるカリキュラムの策定

それぞれの教科において9年後の目標を明確化し、その目標からの逆算によって小学1年生から中学3年生までのカリキュラムを再整理し、学習内容の精選や進捗の見直しを行う。

### 2 小・中学校の区別のない人事配置

教員自身が9年間の一貫した教育観を持てるよう、小・中学校の区別なく人事配置を行う。

### 3 校区連携型の小・中学校の学園化と学園長の配置

方針1・2の実効性をより高めていくために、「校区連携型」において、同じ校区内の小・中学校をひとつの“学園”と捉え、“学園”を運営する権限をもった“学園長”を配置する。

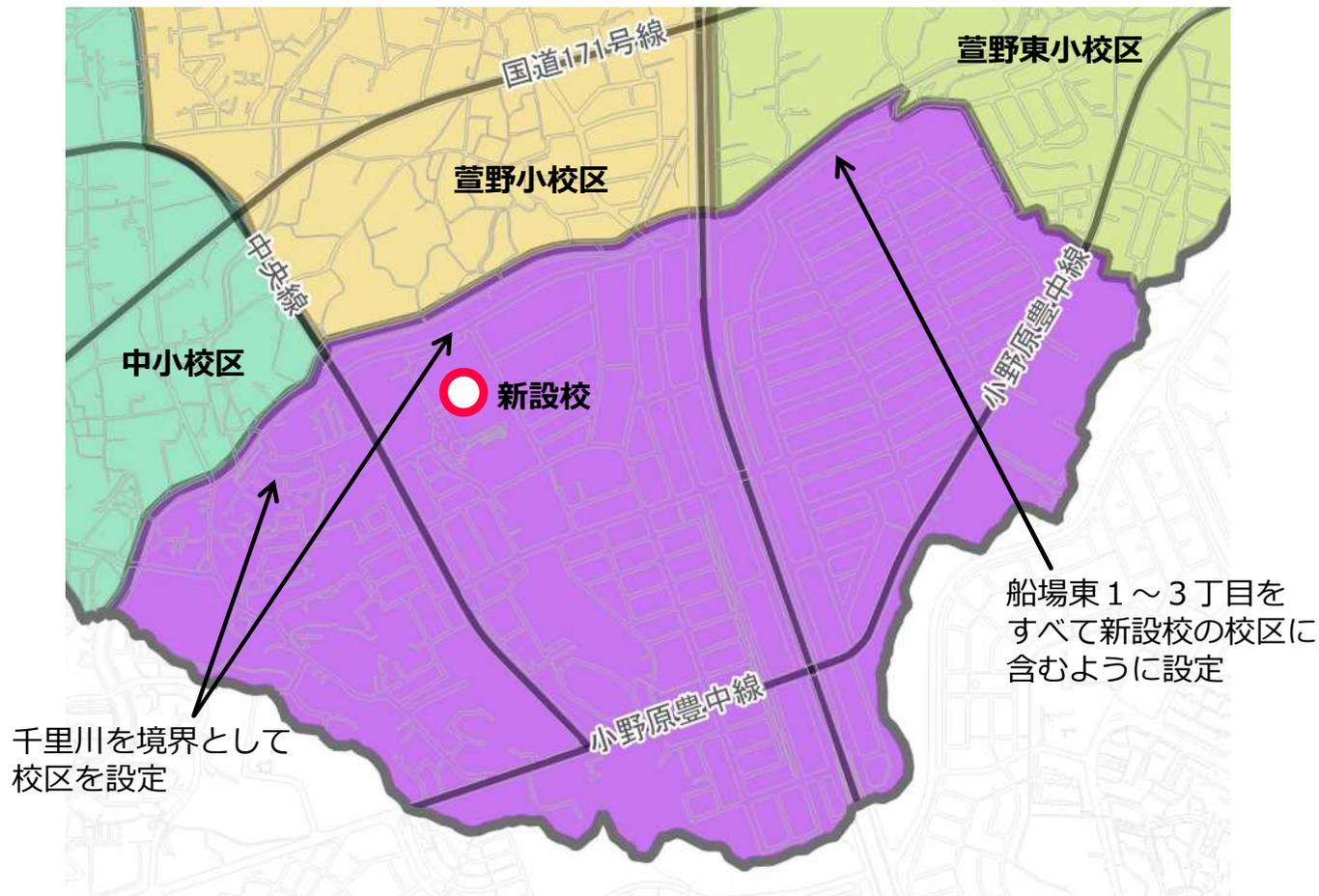
※別紙「小中一貫教育の今後の方向性について」より

この方針を基本に考えると、現在一部の校区であるような「同じ小学校なのに進学先の中学校が2つに分かれる」ということは望ましくありません。今回の校区見直しにあたっては、「小学校が同じであれば、進学する中学校も同じ」とすることを前提で、小学校の校区及び小・中学校の組み合わせを考えていきます。

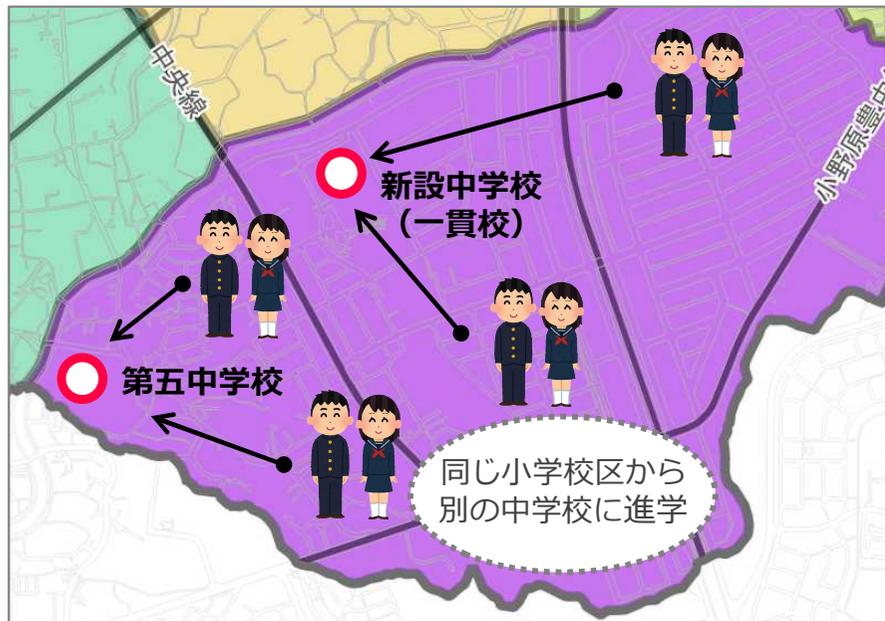
# 新設校の校種から生じる違いについての検討

校区の設定や周辺の学校との関係において、新設校が小中一貫校である場合と小学校である場合とで、どのような違いが生じるか検討しました。

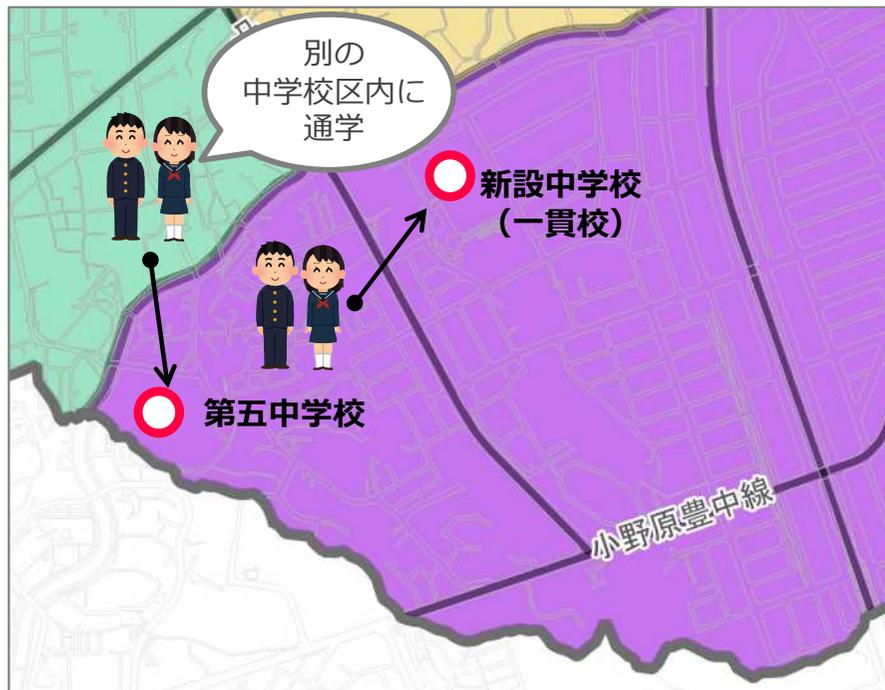
これまでのワークショップの意見を踏まえると、新設校の小学校区は以下ようになります。



# 新設校が小中一貫校だった場合の第五中学校との関係



- 新設校が小中一貫校だった場合、同じ小学校区に中学校が2校（小中一貫校と第五中学校）存在するため、新設校の小学生の進学先が2校に分かれてしまうことになり、小中一貫教育の取り組みの基本方針（9ページ）と整合しません。



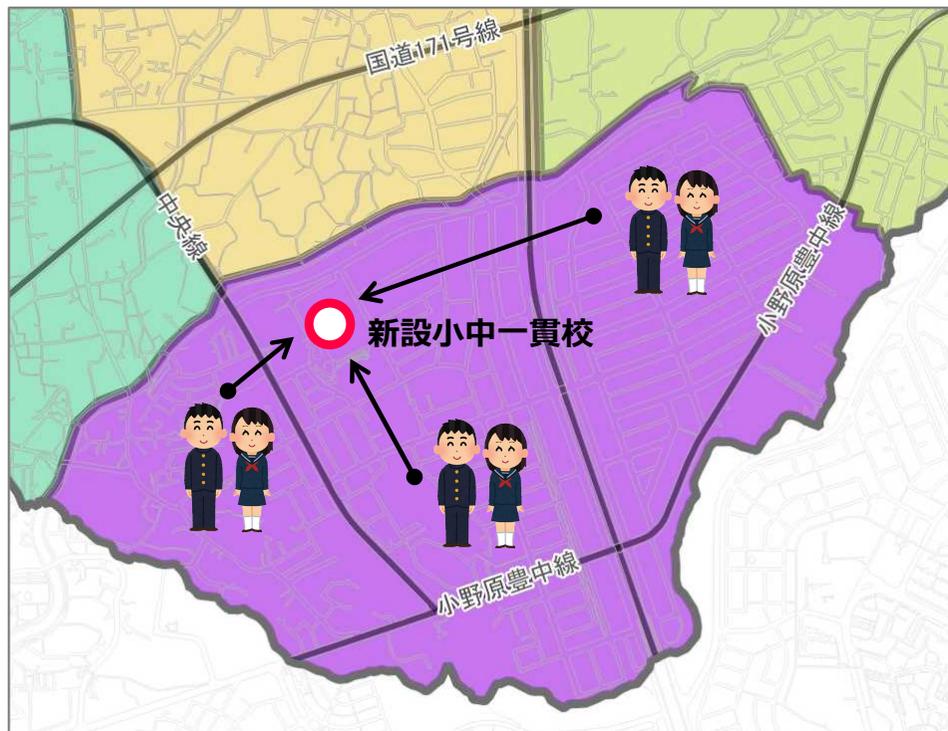
- 仮に新設校の小学生をすべて小中一貫校に進学させ、中小学校の子どもたちを引き続き第五中学校に進学させた場合、新設校の校区内に別の中学校の生徒が通学してることになります。このようなことは市内に例がない上に、生徒指導上のトラブルが発生しやすくなるなどの懸念があるため、教育委員会としては、この方法が適当であるとは考えていません。
- このことから、**新設の小中一貫校と第五中学校の併存は難しい**と考えています。

# 新設校の校種と第五中学校の選択肢

新設の小中一貫校と第五中学校の併存は難しいことから、残る選択肢は「第五中学校をなくして（※）小中一貫校を新設する」か「第五中学校を残して小学校を新設する」かの2つです。

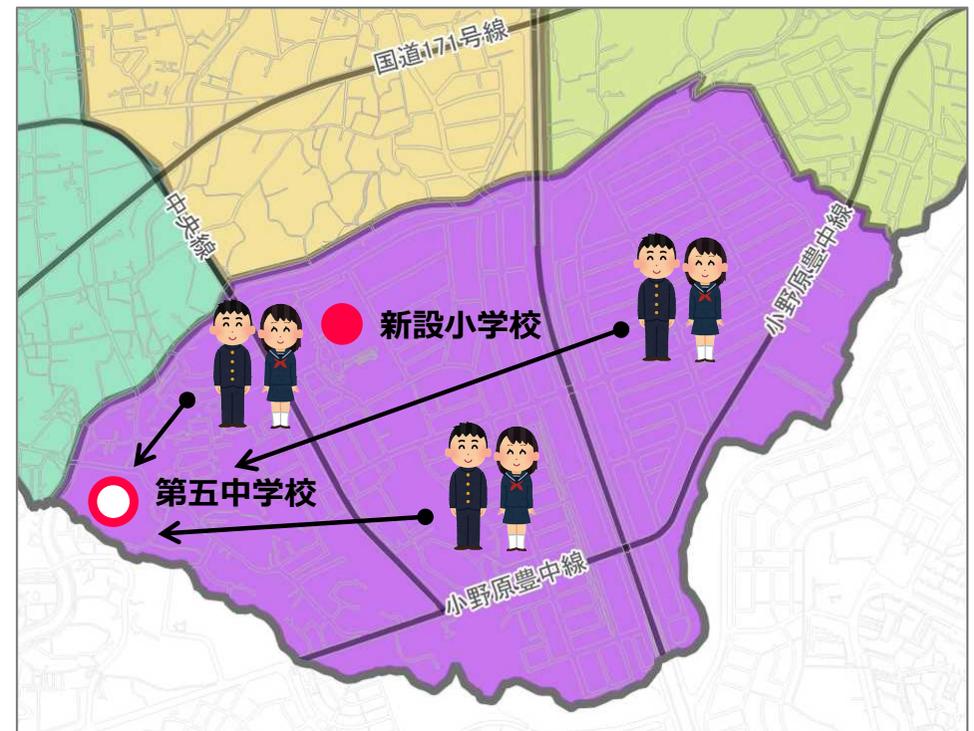
※この場合、第五中学校は「廃校」ではなく「新設校の建設予定地への移転」することを想定しています。

## ■新設校が小中一貫校（五中移転）



小学1年生から中学3年生まで9年間通学します。

## ■新設校が小学校（五中存続）

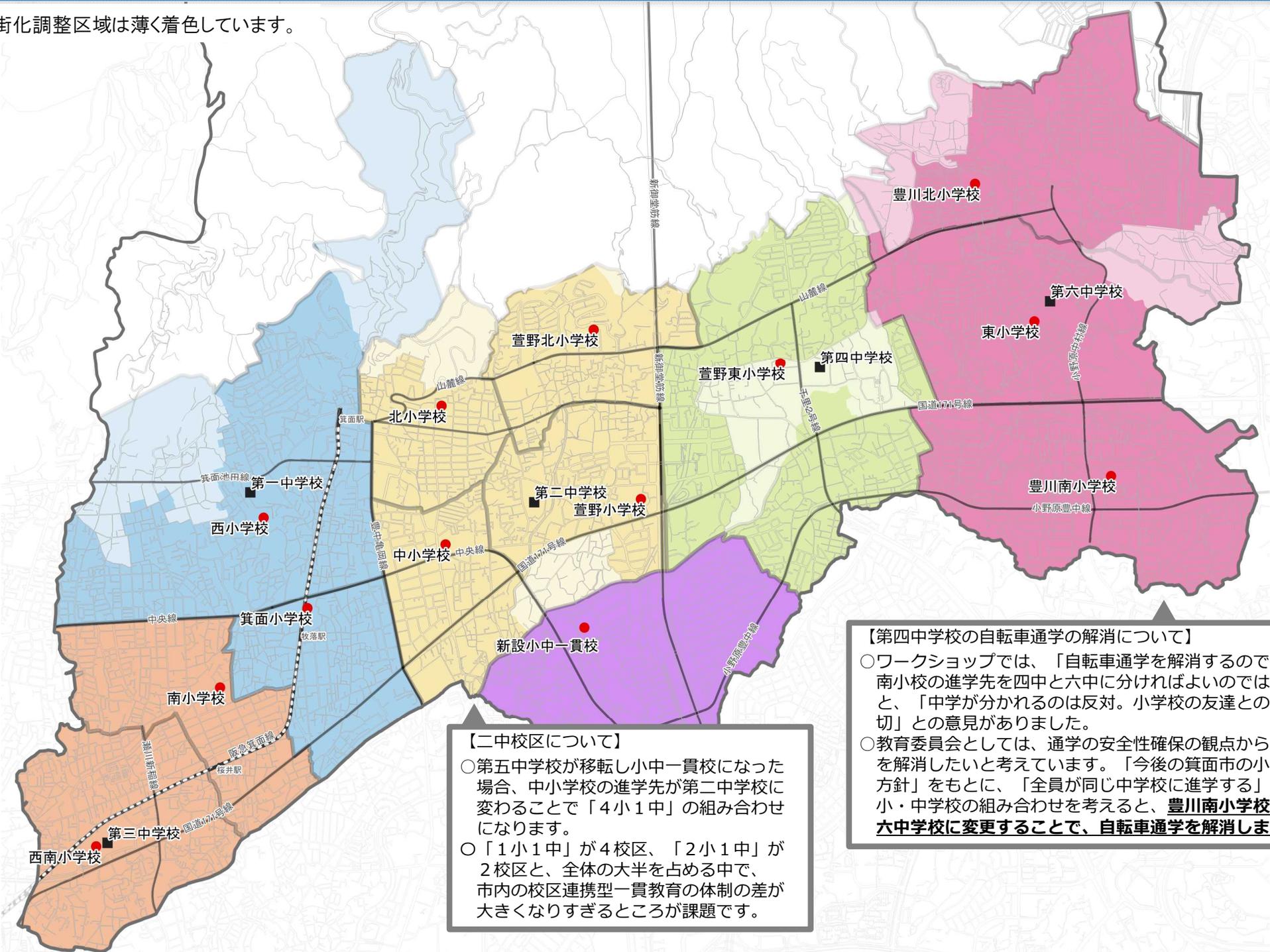


小学生の間は新設校へ、中学生からは第五中学校へ通学します。

また、それぞれの場合、全市的な小・中学校の組み合わせは次のとおりです。

# 小学校と中学校の組み合わせ（新設校が小中一貫校の場合）

※市街化調整区域は薄く着色しています。



**【二中校区について】**

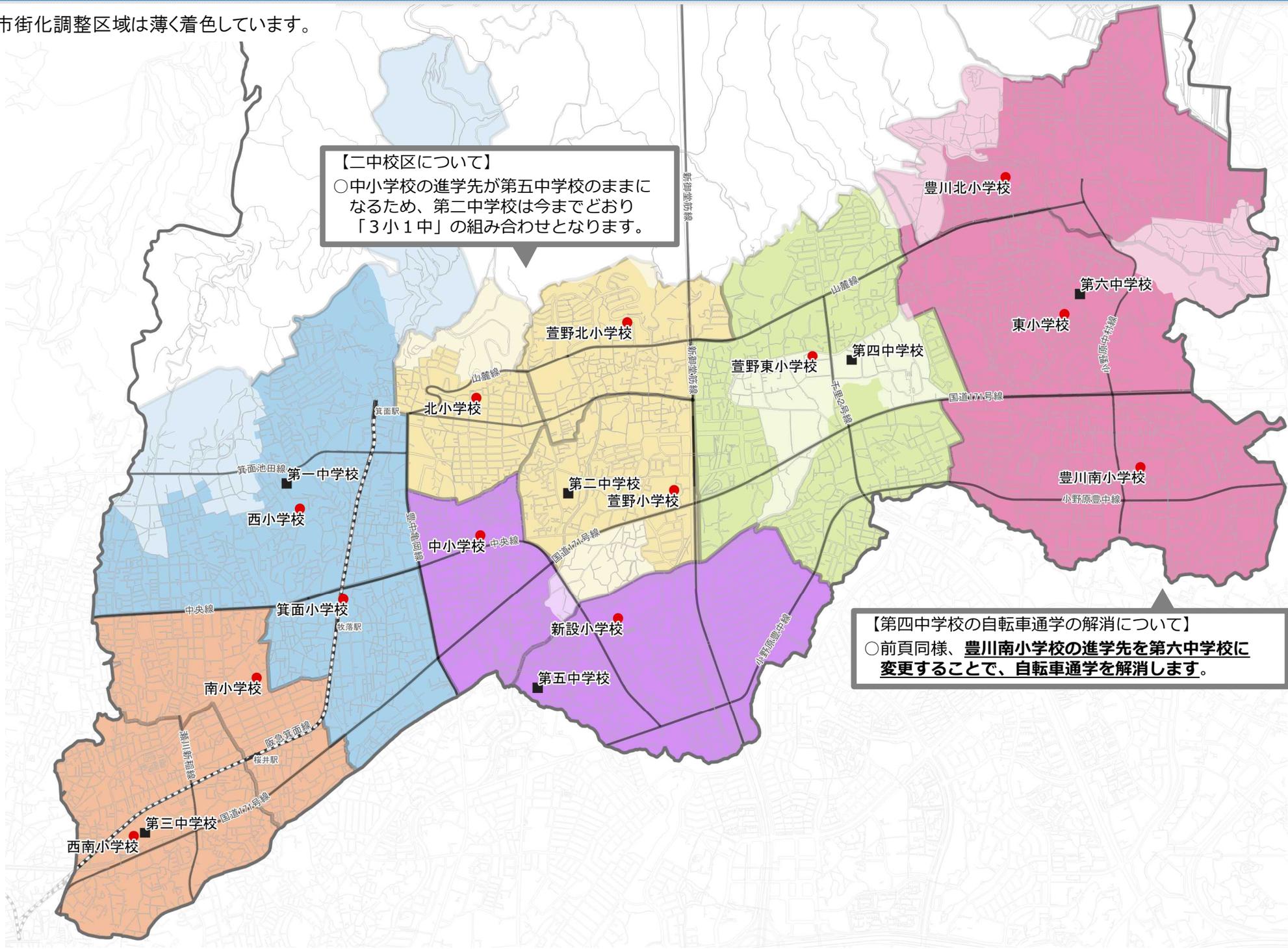
- 第五中学校が移転し小中一貫校になった場合、中小学校の進学先が第二中学校に変わること「4小1中」の組み合わせになります。
- 「1小1中」が4校区、「2小1中」が2校区と、全体の大半を占める中で、市内の校区連携型一貫教育の体制の差が大きくなりすぎるところが課題です。

**【第四中学校の自転車通学の解消について】**

- ワークショップでは、「自転車通学を解消するのであれば、豊川南小校の進学先を四中と六中に分ければよいのでは」という意見と、「中学が分かれるのは反対。小学校の友達とのつながりは大切」との意見がありました。
- 教育委員会としては、通学の安全性確保の観点から、自転車通学を解消したいと考えています。「今後の箕面市の小中一貫教育の方針」をもとに、「全員が同じ中学校に進学する」という前提で小・中学校の組み合わせを考えると、**豊川南小学校の進学先を第六中学校に変更することで、自転車通学を解消します。**

# 小学校と中学校の組み合わせ（新設校が小学校の場合）

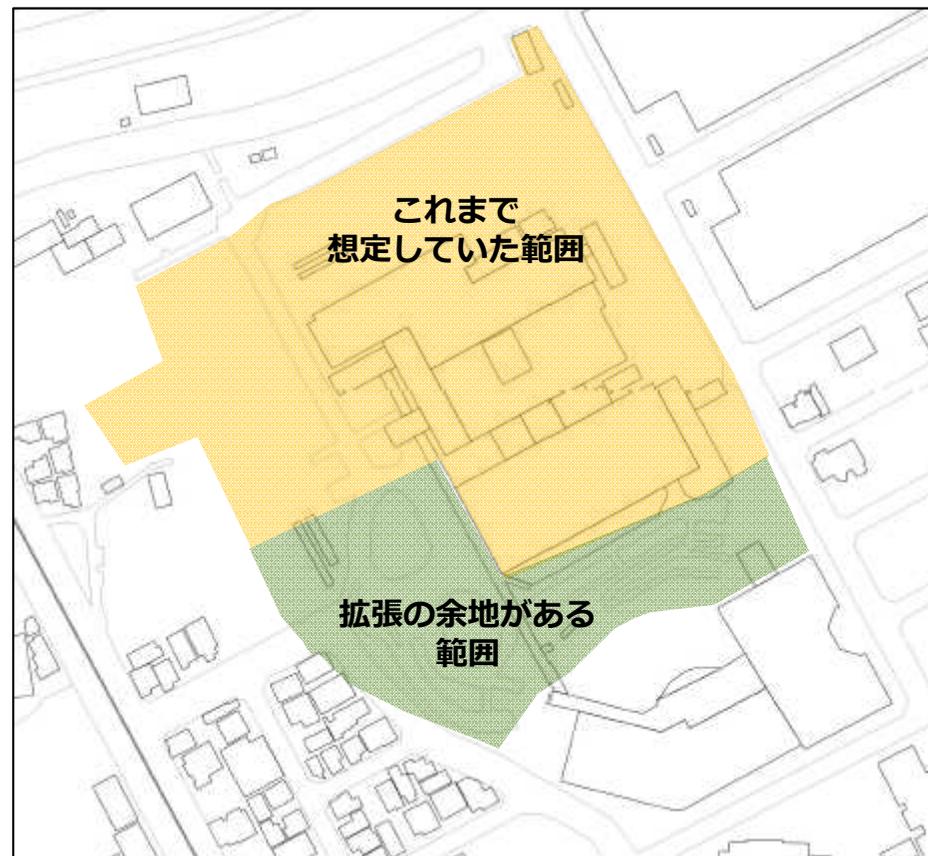
※市街化調整区域は薄く着色しています。



# 学校敷地の拡張の可能性について

新設校の校種が小中一貫校である場合、「学校敷地面積/校区面積」の指標をみると（7ページ）、現在の学校建設予定地では手狭であることを示しています。また、新設校の校種がいずれであったとしても、萱野東小学校及び豊川南小学校の校区面積をこれ以上狭めることは難しく、指標の上では、学校敷地面積が手狭であることとなります。これらの状況を改善するために、これら3校に学校敷地に拡張の余地がないか検討しました。

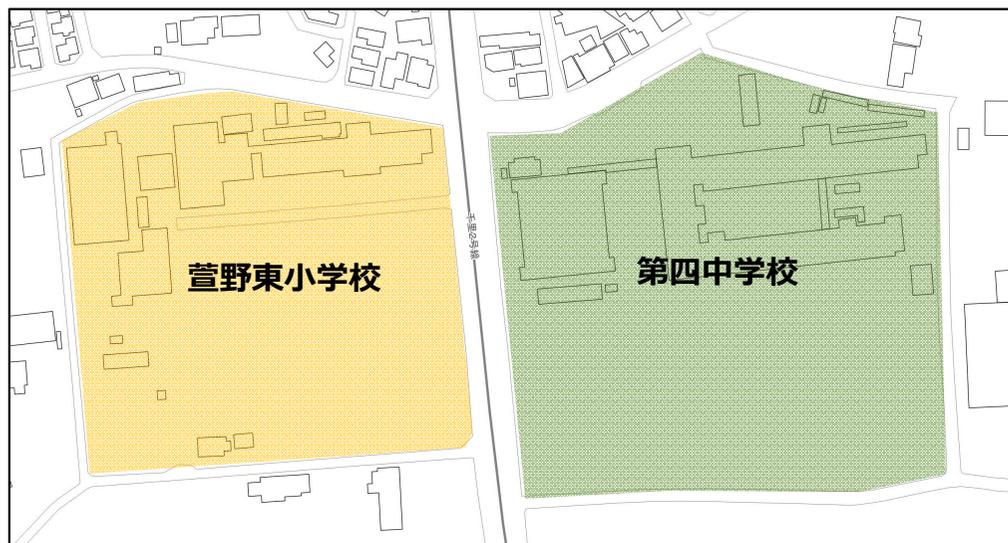
## （1）新設校（市立病院移転後の跡地）



隣接する総合保健福祉センターまでの間に若干の拡張の余地があります。

# 学校敷地の拡張の可能性について

## (2) 萱野東小学校



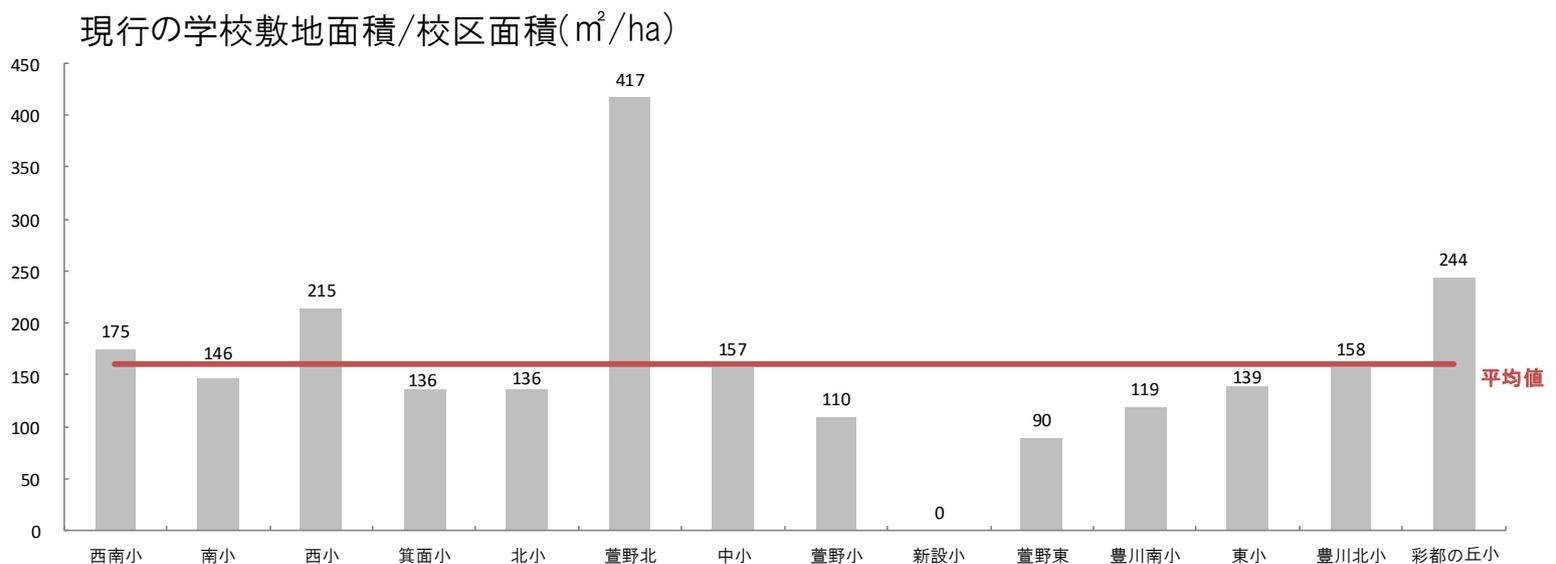
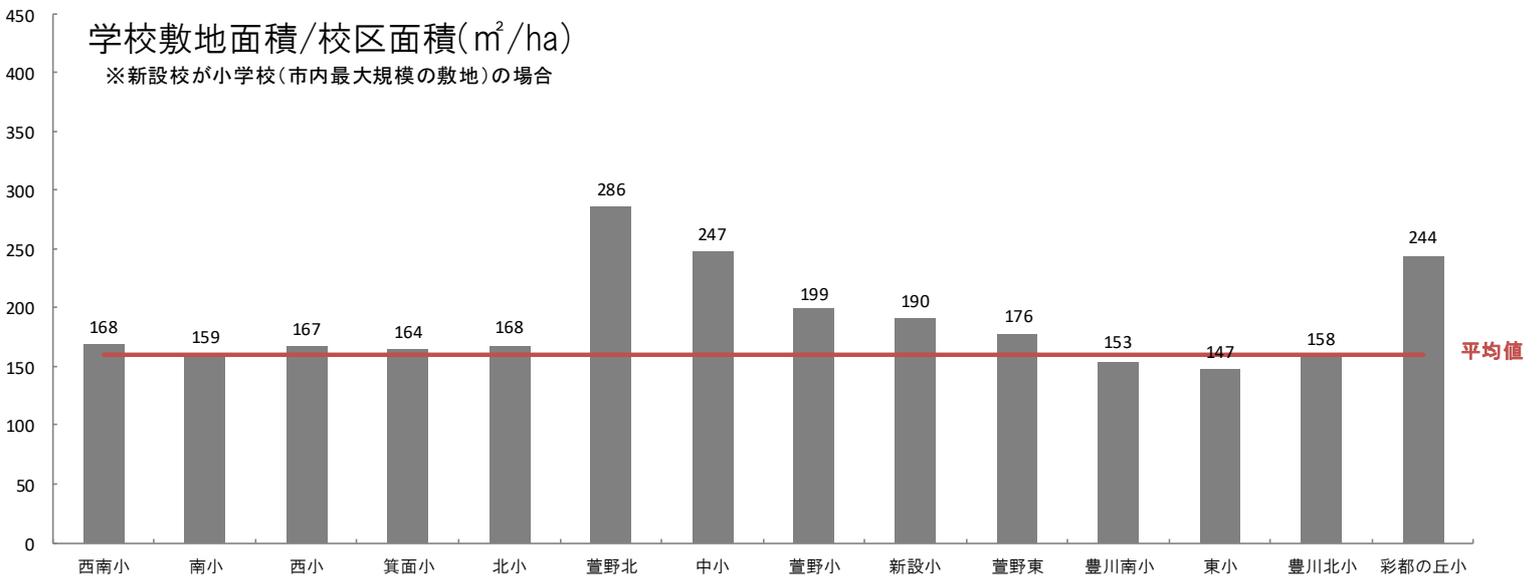
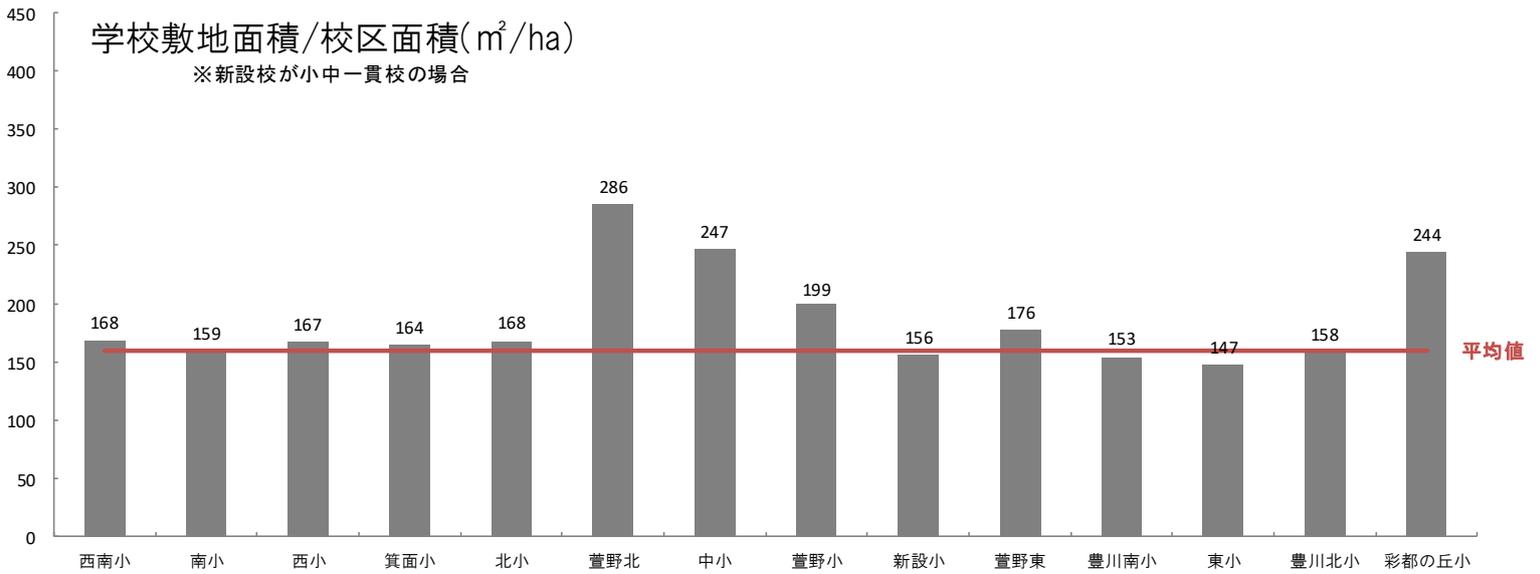
萱野東小学校については、周辺に空地があるほか、第四中学校と「1小1中」の関係になるため、小中一貫校として第四中学校の一部を小学校敷地として活用可能です。

## (3) 豊川南小学校



豊川南小学校については、市の公園が南側に隣接しているため、学校敷地として拡張が可能です。

# 「学校敷地面積/校区面積」の状況（敷地拡張した場合）



拡張することができる余地も含めて、仮想的に敷地面積を拡張させると上記のようになります。  
 新設校、萱野東小学校、豊川南小学校の3校について、現実に学校敷地を拡張するかどうかは実際の児童数の動向を見極めた上で決定することですが、少なくとも理論上は、おおむねどの学校についても、「学校敷地面積/校区面積」の値を適正值に近づけることが可能になります。

# 新設校の校種について

ここまでの検討結果をまとめると次のとおりです。

- 1 新設校が小中一貫校であっても小学校であっても、そこで実施する小中一貫教育の内容に質的な違いはありません。
- 2 新設校が小中一貫校であっても小学校であっても、「学校敷地面積/校区面積」の指標をできるだけ均等にすることができ、長期的な視点で見ても安定的な校区となります。
- 3 新設校が小中一貫校の場合、第五中学校は今の場所からなくなり、新設校建設予定地へ移転します。新設校が小学校の場合、第五中学校は今の場所で存続します。

\* 第五中学校を移転させ新設校を小中一貫校とした場合、隣接する第二中学校区において、「4小1中」の組み合わせが生じます。「1小1中」が4校区（彩都・とどろみ・新設・四中校区）、「2小1中」が2校区（一中・三中校区）と、全体の大半を占める中で、市内の校区連携型一貫教育の体制の差が大きくなりすぎるところが課題です。

\* 第五中学校を今の場所で存続させ、新設校を小学校のみにすれば、校区連携型一貫教育の組み合わせは現行どおり最大でも「3小1中」に収めることができます。

⇒子どもたちの教育環境にできるだけ差を作らないという観点から、小・中の組み合わせは最大でも現行の「3小1中」までに収めるのが適当です。このことから、教育委員会としては新設校を小学校とし、第五中学校は今の場所で存続させるのが望ましいと考えています。最終的には教育委員会が責任をもって決定しますが、それにあたってワークショップの皆様のご意見をお聞かせください。

## 3.本日のワークショップの内容

---

# 本日のワークショップでご議論いただきたいこと

---

- 1** 教育委員会としては、新設校を小学校にしたいと考えていますが、そのことについてどのように思われますか？  
率直なご意見をお聞かせください。
- 2** 第6回ワークショップの意見を踏まえて、各校区の線引きを見直しましたが（6ページ）さらに修正が必要な箇所はありますか？

## 4. 今後の進め方とスケジュール

---

# 今後の進め方とスケジュール

- 令和元年 12月 第7回ワークショップ（本日）  
\* 新設校の校種及び校区割について意見聴取
- 令和2年 1月 教育委員会として、新設校の校種を正式決定  
同月 ワークショップのご意見を地域（ワークショップに参加されていないかた）と共有する「地域報告会」を開催します（中学校区単位での実施を想定）
- 令和2年 2月 第8回ワークショップ（最終回）  
\* 校区割についての最終意見まとめ=パブリックコメント素案  
同月 通学区域審議会の開催  
\* パブリックコメントの素案について確認・議論
- 令和2年 3月 パブリックコメントの実施
- 令和2年 4月 パブリックコメントの意見をまとめ、通学区域審議会にて答申  
→市として最終決定
- ~以降、周知期間~
- 令和11年 4月 新設校開校  
※箕面市立病院の移転の時期によって1年程度前後する可能性があります。